

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2008-217110

(P2008-217110A)

(43) 公開日 平成20年9月18日(2008.9.18)

(51) Int.Cl.

G06Q 30/00 (2006.01)

F I

G06F 17/60 326

テーマコード (参考)

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願2007-49998 (P2007-49998)  
 (22) 出願日 平成19年2月28日 (2007.2.28)

(71) 出願人 507066921  
 株式会社オーナーズ福岡  
 福岡県大野城市筒井2丁目438番1号  
 (74) 代理人 100114627  
 弁理士 有吉 修一朗  
 (72) 発明者 坂井 守  
 福岡県大野城市筒井2丁目438番1号  
 株式会社オーナーズ福岡内

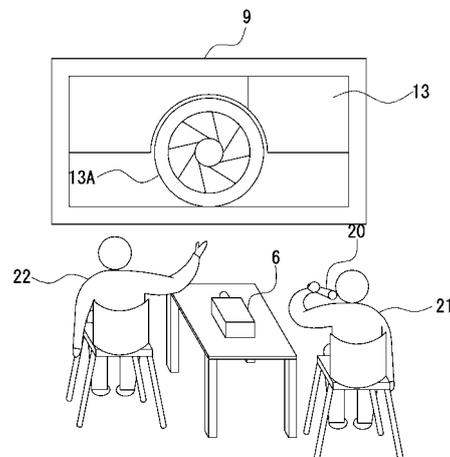
(54) 【発明の名称】 自動車販売支援システム

(57) 【要約】

【課題】クライアントがリアルにかつ最新の自動車情報を入手できる自動車販売支援システムを提供する。

【解決手段】クライアント21が出向いた自動車販売店に希望車の在庫がない場合、本発明の自動車販売支援システムによって、希望車の在庫がある他の自動車販売店やストック場において希望車を屋内の専用スタジオで照明が当てられた状態で撮影用カメラによって撮影し、希望車の画像情報及び音声情報をリアルタイムで、クライアント21が出向いた自動車販売店の情報処理装置へ送信してもらい、モニターテレビ9に例えば希望車のタイヤ13Aの実物大の画像情報及び音声情報を表示再生して、希望車を目視確認する。

【選択図】 図3



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

自動車を販売する複数の販売者が利用する通信可能な複数の情報処理装置と、自動車を購入するクライアントが利用するクライアント端末とによって、自動車の販売を支援する自動車販売支援システムにおいて、

前記複数の情報処理装置の少なくとも 1 つは、前記販売者が所有する自動車を撮影する撮影手段と、

該撮影手段によって得られた画像情報及び音声情報を、リアルタイムで通信回線を介して前記クライアント端末及び他の情報処理装置へ送信する画像音声情報送信手段と、

前記販売者が所有する自動車に関する情報を記録する自動車情報記録手段と、

該自動車情報記録手段に記録された自動車情報のうち欠陥情報を、通信回線を介して前記クライアント端末及び他の情報処理装置へ送信する欠陥情報送信手段と、

他の情報処理装置から送信された画像情報を表示すると共に音声情報を再生する表示再生手段と、

他の情報処理装置から送信された画像情報及び音声情報に対する要求情報を、リアルタイムで通信回線を介して他の情報処理装置へ送信する要求情報送信手段とを備え、

前記クライアント端末は、前記画像音声情報送信手段によって送信された画像情報を表示すると共に音声情報を再生する表示再生手段と、

前記画像音声情報送信手段によって送信された画像情報及び音声情報に対する要求情報を、リアルタイムで通信回線を介して前記情報処理装置へ送信する要求情報送信手段とを備える

ことを特徴とする自動車販売支援システム。

## 【請求項 2】

前記撮影手段による撮影は、屋内で行なわれると共に照明を自動車に当てて行なわれることを特徴とする請求項 1 に記載の自動車販売支援システム。

## 【請求項 3】

自動車を購入するクライアントが利用するクライアント端末と通信可能な、自動車を販売する複数の販売者が利用する複数の情報処理装置を有する、自動車の販売を支援する自動車販売支援システムにおいて、

前記複数の情報処理装置の少なくとも 1 つは、前記販売者が所有する自動車を撮影する撮影手段と、

該撮影手段によって得られた画像情報及び音声情報を、リアルタイムで通信回線を介して前記クライアント端末及び他の情報処理装置へ送信する画像音声情報送信手段と、

前記販売者が所有する自動車に関する情報を記録する自動車情報記録手段と、

該自動車情報記録手段に記録された自動車情報のうち欠陥情報を、通信回線を介して前記クライアント端末及び他の情報処理装置へ送信する欠陥情報送信手段と、

他の情報処理装置から送信された画像情報を表示すると共に音声情報を再生する表示再生手段と、

他の情報処理装置から送信された画像情報及び音声情報に対する要求情報を、リアルタイムで通信回線を介して他の情報処理装置へ送信する要求情報送信手段と、

前記画像音声情報送信手段によって送信された画像情報及び音声情報に対する要求情報を、リアルタイムで通信回線を介して前記クライアント端末及び他の情報処理装置から受信する要求情報受信手段とを備える

ことを特徴とする自動車販売支援システム。

## 【請求項 4】

前記撮影手段による撮影は、屋内で行なわれると共に照明を自動車に当てて行なわれることを特徴とする請求項 3 に記載の自動車販売支援システム。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は自動車販売支援システムに関する。詳しくは、クライアントの要望に応じて自動車の販売を支援する自動車販売支援システムに係るものである。

【背景技術】

【0002】

従来の自動車販売は、自動車の販売店が、展示場に販売しようとする自動車を展示しておき、展示場に訪れた自動車購入希望のクライアントが、展示された多数の自動車の中から気に入った自動車を選び、販売店の店員と契約交渉をすることによって行なわれていた。

【0003】

しかし、訪れた販売店の展示場に気に入った車がない場合もあり、この場合別の展示場まで出向く必要があった。また、広大な展示場を有する大きな販売店では、車種も多いため、気に入った車をクライアントが見つけれないという不都合は少なくなるが、クライアントは自分の好みの車を見つけるために広大な展示場を歩き回らなければならなかった。

【0004】

また、自動車販売店は、自社の所有する自動車の在庫情報をデータベース化して記録しており、このデータベースをコンピュータによって検索することによって、クライアントが希望する車の在庫の有無を短時間で確認できるが、1つの販売店が所有する在庫には限界があるため、この場合も希望する車が見つからない場合にはやはり別の販売店にわざわざ出かけなければならなかった。

【0005】

一方、インターネットの普及に伴って、ネットワークを介して商談を申し込むことが行なわれていたが、商談情報が送られた販売店にクライアントが来店して、商談を開始する際には、このクライアントに対応する販売員は、クライアントの自動車に対する要求について、充分把握しておかなければ、クライアントの実際のニーズに合致する種類の自動車や自動車用オプション商品等の装備品の提供ができないし、あるいはクライアントが購入を希望する商談対象車においてクライアントのニーズに合致した使用方法等の情報も提供できないため、クライアントが販売店に来店した際には、販売員はクライアントの自動車に対する要求を聞いたり、クライアントに所定の書類等に記入させたりして、こうした要求を入手していた。

【0006】

しかし、クライアントの立場からすると、販売員によるこうした聞き込みや、書類等への記入が煩わしいといった不満がある。特に、ネットワークを介して商談を申し込んだクライアントの場合には、直接、販売店に出向き、すぐに商談を開始するクライアントに比べ、販売員による接客が煩わしいと感じる場合が多く、こうしたクライアントが販売店に出向いて販売員と商談を行なう際においては、販売員による聞き込みなどをなるべく短時間で済ませたいといった要求が、クライアント、販売員の双方にあった。

【0007】

そこで、特許文献1には、インターネットを介して商談を申し込んだクライアントがあった場合には、サーバは、クライアントが最近よく使用する顧客使用車から最近の実車両データを讀込み、この実車両データから、クライアントによるクライアント使用車の使用状態が変化した情報である使用変化情報と、商談対象車の種類に対応して予め記憶された所定の種類の使用状態に関する車種対応使用情報と、通常の利用者に対しその顧客が特有な使用の仕方をしている場合におけるクライアント特有使用情報とを販売店端末に送信することによって、販売員に対してクライアントの自動車に対する要求を把握させることができ、商談の際にクライアントが感じる煩わしさを軽減させる旨記載されている。

【0008】

【特許文献1】特開2005-44061号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

10

20

30

40

50

## 【 0 0 0 9 】

しかしながら、従来の方法は、自動車に関する情報をデータベースから顧客の端末へ出力し、これにより顧客端末のディスプレイの画像上に自動車情報を表示させており、このような方法では、情報が古い場合もあり、また、最近非常に多くなっている「実際に現物を確認したい」というクライアントからの要望に応えるには不十分であった。

また、クライアントの要望に応えるために多種多様な自動車を販売店に展示しようとする、広大な土地を確保しなければならず、資力の乏しい者にとっては土地の確保が困難であった。

## 【 0 0 1 0 】

本発明は、以上の点に鑑みて創案されたものであり、クライアントがリアルにかつ最新の自動車情報を入手できる自動車販売支援システムを提供することを目的とする。

## 【課題を解決するための手段】

## 【 0 0 1 1 】

上記の目的を達成するために、本発明の自動車販売支援システムは、自動車を販売する複数の販売者が利用する通信可能な複数の情報処理装置と、自動車を購入するクライアントが利用するクライアント端末とによって、自動車の販売を支援する自動車販売支援システムにおいて、前記複数の情報処理装置の少なくとも1つは、前記販売者が所有する自動車を撮影する撮影手段と、該撮影手段によって得られた画像情報及び音声情報を、リアルタイムで通信回線を介して前記クライアント端末及び他の情報処理装置へ送信する画像音声情報送信手段と、前記販売者が所有する自動車に関する情報を記録する自動車情報記録手段と、該自動車情報記録手段に記録された自動車情報のうち欠陥情報を、通信回線を介して前記クライアント端末及び他の情報処理装置へ送信する欠陥情報送信手段と、他の情報処理装置から送信された画像情報を表示すると共に音声情報を再生する表示再生手段と、他の情報処理装置から送信された画像情報及び音声情報に対する要求情報を、リアルタイムで通信回線を介して他の情報処理装置へ送信する要求情報送信手段とを備え、前記クライアント端末は、前記画像音声情報送信手段によって送信された画像情報を表示すると共に音声情報を再生する表示再生手段と、前記画像音声情報送信手段によって送信された画像情報及び音声情報に対する要求情報を、リアルタイムで通信回線を介して前記情報処理装置へ送信する要求情報送信手段とを備えることを特徴とする。

## 【 0 0 1 2 】

ここで、クライアント端末が、画像情報及び音声情報に対する要求情報を、リアルタイムで通信回線を介して情報処理装置へ送信する要求情報送信手段を備えることによって、クライアントは自宅に居ても販売者側に居るかのような臨場感を覚え易くなる。

また、複数の情報処理装置がそれぞれ、他の情報処理装置から送信された画像情報及び音声情報に対する要求情報を、リアルタイムで通信回線を介して他の情報処理装置へ送信する要求情報送信手段を備えることによって、クライアントは一方の販売者側に居ながら他方の販売者側に居るかのような臨場感を覚え易くなる。

また、自動車情報記録手段に記録された自動車情報のうち欠陥情報を、通信回線を介してクライアント端末及び他の情報処理装置へ送信する欠陥情報送信手段によって、販売者とクライアントの相互の信頼向上と共に、クライアントは、納得がいき見落としもない自動車選びが可能になる。

## 【 0 0 1 3 】

また、本発明の自動車販売支援システムにおいて、撮影手段による撮影は、屋内で行なわれると共に照明を自動車に当てて行なわれる場合、天候に左右されず、また夜間でも高品質の映像を撮影できて24時間対応可能であり、また、キズ等の細かい箇所の撮影もできて詳細な自動車情報を得ることができる。

## 【 0 0 1 4 】

また、上記の目的を達成するために、本発明の自動車販売支援システムは、自動車を購入するクライアントが利用するクライアント端末と通信可能な、自動車を販売する複数の販売者が利用する複数の情報処理装置を有する、自動車の販売を支援する自動車販売支援

10

20

30

40

50

システムにおいて、前記複数の情報処理装置の少なくとも１つは、前記販売者が所有する自動車撮影する撮影手段と、該撮影手段によって得られた画像情報及び音声情報を、リアルタイムで通信回線を介して前記クライアント端末及び他の情報処理装置へ送信する画像音声情報送信手段と、前記販売者が所有する自動車に関する情報を記録する自動車情報記録手段と、該自動車情報記録手段に記録された自動車情報のうち欠陥情報を、通信回線を介して前記クライアント端末及び他の情報処理装置へ送信する欠陥情報送信手段と、他の情報処理装置から送信された画像情報を表示すると共に音声情報を再生する表示再生手段と、他の情報処理装置から送信された画像情報及び音声情報に対する要求情報を、リアルタイムで通信回線を介して他の情報処理装置へ送信する要求情報送信手段と、前記画像音声情報送信手段によって送信された画像情報及び音声情報に対する要求情報を、リアルタイムで通信回線を介して前記クライアント端末及び他の情報処理装置から受信する要求情報受信手段とを備えることを特徴とする。

10

#### 【0015】

ここで、クライアント端末が、画像情報及び音声情報に対する要求情報を、リアルタイムで通信回線を介して情報処理装置へ送信する要求情報送信手段を備えることによって、クライアントは自宅に居ても販売者側に居るかのような臨場感を覚え易くなる。

また、複数の情報処理装置がそれぞれ、他の情報処理装置から送信された画像情報及び音声情報に対する要求情報を、リアルタイムで通信回線を介して他の情報処理装置へ送信する要求情報送信手段を備えることによって、クライアントは一方の販売者側に居ながら他方の販売者側に居るかのような臨場感を覚え易くなる。

20

また、自動車情報記録手段に記録された自動車情報のうち欠陥情報を、通信回線を介してクライアント端末及び他の情報処理装置へ送信する欠陥情報送信手段によって、販売者とクライアントの相互の信頼向上と共に、クライアントは、納得がいき見落としもない自動車選びが可能になる。

#### 【発明の効果】

#### 【0016】

本発明に係る自動車販売支援システムによって、クライアントがリアルにかつ最新の自動車情報を入手できる。

#### 【発明を実施するための最良の形態】

#### 【0017】

以下、本発明の実施の形態について図面を参照しながら説明し、本発明の理解に供する。

30

図1は、本発明を適用した自動車販売支援システムの一構成例を説明するための概略図である。図1において、本発明の自動車販売支援システム1は、クライアント端末15と、クライアント端末15とインターネット（通信回線の一例である。）10を介して通信可能な複数の情報処理装置2とによって構成されている。

#### 【0018】

また、複数の情報処理装置2はそれぞれ、商品サービスの提供者である自動車販売本店11と自動車販売支店12に設置されており、情報処理装置2はそれぞれ、自動車販売本店11や自動車販売支店12がそれぞれ所有する自動車13を撮影する、マイク4が備わった撮影用カメラ（撮影手段の一例である。）3と、撮影用カメラ3によって撮影された自動車13の画像情報と音声情報（自動車に関するコメント、エンジン音、クラクション音等）を有線または無線でエンコーダ6及び画像情報を表示すると共に音声情報を再生するモニターテレビ（表示再生手段の一例である。）9に送る分配器5と、分配器5から送られた画像情報及び音声情報をリアルタイムでルータ7を通してインターネット10を介し、クライアント端末15及び他の情報処理装置へ送信するエンコーダ（画像音声情報送信手段の一例である。）6と、ルータ7と、エンコーダ6によって送信された自動車13の画像情報と音声情報並びにエンコーダ6によって送信された画像情報及び音声情報に対する要求情報例えば「自動車の内部を撮影して欲しい」「自動車の正面を撮影して欲しい」「自動車の内装についてのコメン

40

50

トが欲しい」等をリアルタイムでインターネット10を介して他の販売店に設置してある情報処理装置から受信するデコーダ8と、他の情報処理装置から送信されてデコーダ8で受信した画像情報を表示すると共に音声情報を再生するモニターテレビ9と、自動車販売本店11や自動車販売支店12がそれぞれ所有する自動車に関する情報が記録された在庫車データベース(提供品情報記録手段の一例である。)18とを備える。

#### 【0019】

ここで、エンコーダ6は、他の情報処理装置から送信された画像情報及び音声情報に対する要求情報を、リアルタイムでインターネット10を介して他の情報処理装置へ送信する要求情報送信手段としても機能する。

また、在庫車データベース18には、在庫車データベース18に記録された自動車に関する情報のうち、自動車のキズの位置や汚れ、タイヤの減り具合、不具合箇所等の欠陥情報を、インターネット10を介してクライアント端末15や他の情報処理装置へ送信する欠陥情報送信手段としての機能も付されている。

また、デコーダ8によって受信した要求情報に従って、自動車販売支店12では、自動車内部に移動して内部を撮影したり、自動車正面に移動して正面を撮影したり、自動車の内装についてのコメントを文字情報で発信したりする。また、販売員がマイク4に向かってコメントしてもよい。

また、必ずしも販売店同士が同じ機器を揃えていなくてもよく、例えば撮影が行なわれる販売店ではデコーダ8を設置せず、一方、画像情報や音声情報を受ける販売店ではエンコーダ6を設置せず、要求情報を固定電話機や携帯電話機によって、撮影が行なわれた販売店へ送ってもよい。

#### 【0020】

また、撮影される自動車13は、照明器具14等が備えられた専用の屋内スタジオまたは全天候型のカー撮影ブースに配置され、自動車13に照明が当てられた状態で撮影される。

また、予め定められた撮影順序に従って自動車を撮影し、外観や内装だけでなく、エンジンや、屋内スタジオに設置されたリフトによって自動車を持ち上げて自動車のシャーシ部分(裏側)に照明を当てて撮影する。

#### 【0021】

また、クライアント端末15は、各情報処理装置2のエンコーダ6によって送信された画像情報を表示すると共に音声情報を再生するディスプレイ(表示再生手段の一例である。)16と本体とからなる、インターネット10に接続可能なパーソナルコンピュータと、エンコーダ6によって送信された画像情報及び音声情報に対する要求情報を、リアルタイムで電話回線を介して自動車販売支店12に伝える電話機17とで構成される。

また、電話機17からの要求に従って、自動車販売支店12では、自動車内部に移動して内部を撮影したり、自動車正面に移動して正面を撮影したり、自動車の内装についてのコメントを文字情報で発信したりする。また、販売員がマイク4に向かってコメントしてもよい。

#### 【0022】

ここで、クライアント端末15は、画像音声情報送信手段によって送信された画像情報を表示すると共に音声情報を再生する表示再生手段と、画像音声情報送信手段によって送信された画像情報及び音声情報に対する要求情報を、リアルタイムで通信回線を介して情報処理装置へ送信する要求情報送信手段とを備えていれば、携帯情報端末であってもよい。

また、電話機17は、固定電話機であっても携帯電話機であってもよい。

また、通信回線であれば必ずしもインターネットでなくてもよく、例えばLAN(構内通信網)回線であってもよい。

#### 【0023】

また、本発明で使用されるエンコーダは、入力された映像や音声をリアルタイムに圧縮し、ネットワーク経由で配信するものであり例えばビー・エイチ・エー社製の商品名「X

10

20

30

40

50

V D CamCast (登録商標)の品番「XCC-1000SX-TX」が使用される。また、デコーダは、エンコーダから送信された圧縮データをアナログ映像やアナログ音声に変換してモニタやテレビ出力を可能にするものであり例えばビー・エイチ・エー社製の商品名「XVD CamCast (登録商標)」の品番「XCC-1000SX-RX」が使用される。

#### 【0024】

次に、本発明の自動車販売支援システムにおける商談成立までの流れを概略的に説明する。

先ず、自動車を購入しようとしているクライアントは、クライアントが所有するクライアント端末から自動車販売店のホームページにアクセスするかまたは近くの自動車販売店へ出向く。

次に、クライアントから希望車に関する情報を入手した自動車販売店は、クライアントが希望する自動車(希望車)の在庫の有無を、ネットワークを介して自店及び他店の在庫車データベースから検索する。

そして、希望車の在庫が有ることが確認されると、ホームページにアクセスしたクライアントが希望すれば、クライアントに対して、撮影用カメラによって屋内の専用スタジオで照明が当てられて撮影された希望車の画像情報及び音声情報を、エンコーダによってクライアント端末にインターネットを介してリアルタイムで送信し、電話によって受けたクライアント端末からの要求情報に応じて様々な角度からの自動車映像や、販売店員のコメント等を、インターネットを介してリアルタイムでクライアント端末へ送信する。また、在庫車データベースに記録された自動車に関する情報のうち欠陥情報もクライアント端末にインターネットを介して送信する。

#### 【0025】

一方、希望車の在庫が有ることが確認されると、自動車販売店に出向いたクライアントに対しては、出向いた販売店に希望車があればその場で希望車を目視で確認し、店頭になればクライアントの希望によって他の販売店に在る希望車を、希望車の在る他店が、屋内の専用スタジオで照明を希望車に当てて撮影用カメラで撮影して、希望車の画像情報及び音声情報をエンコーダによって、クライアントが出向いた販売店へインターネットを介してリアルタイムで送信し、クライアントが出向いた販売店からデコーダで受信した要求情報に応じて様々な角度からの自動車映像や、販売店員のコメント等を、インターネットを介してリアルタイムでエンコーダによってクライアントが出向いた販売店へ送信する。また、在庫車データベースに記録された自動車に関する情報のうち欠陥情報も、クライアントが出向いた販売店の情報処理装置へインターネットを介して送信する。

#### 【0026】

また、希望車の画像情報及び音声情報をエンコーダによって、クライアントが出向いた販売店へインターネットを介してリアルタイムで送信すると同時に、クライアントの自宅にあるクライアント端末や、クライアントの実家にある端末へもインターネットを介してリアルタイムで送信することもできる。これにより、例えば学生が販売店に出向いて車を購入する場合には実家の親も同時に車を視認でき、また、夫が販売店に出向いて車を購入する場合には、子供の世話等で外出できずに自宅に居る妻も同時に車を視認できる。

#### 【0027】

更に、ホームページにアクセスしたクライアントや、希望車がない販売店に出向いたクライアントが、希望車への試乗を希望する場合には、クライアントの自宅やクライアントが出向いた販売店へ希望車を輸送等してクライアントに試乗してもらう。

そして、クライアントが購入を決定すると、商談成立となる。

#### 【0028】

図2は、本発明を適用した自動車販売支援システムの他の構成例を簡略的に説明する図である。図2において、自動車販売店のうち一つは自動車を約60台以上収容できる広大な面積を有するストック場19とし、ストック場19に設置された情報処理装置、自動車販売本店11に設置された情報処理装置及び自動車販売支店12に設置された情報処理装

10

20

30

40

50

置はそれぞれインターネット10を介して互いに通信可能である。

【0029】

図3は、本発明を適用した自動車販売支援システムによる自動車販売の様子の一例を説明する概略図である。クライアント21が出向いた自動車販売店に希望車の在庫がない場合、本発明の商品サービス提供システムによって、希望車の在庫がある他の自動車販売店やストック場において希望車を屋内の専用スタジオで照明が当てられた状態で撮影用カメラによって撮影し、希望車の画像情報及び音声情報をリアルタイムで、クライアント21が出向いた自動車販売店の情報処理装置へ送信してもらい、モニターテレビ9に例えば希望車のタイヤ13Aの実物大の画像情報及び音声情報を表示再生して、希望車を目視確認する。また、クライアント21が出向いた自動車販売店の情報処理装置へ送信すると同時に、クライアントの自宅にある端末やクライアントの実家にある端末等へも希望車の画像情報及び音声情報をリアルタイムで送信する。

10

【0030】

また、「様々な角度からの自動車映像を見たい」や、「近くから撮影した自動車映像を見たい」や、「遠くから撮影した自動車映像を見たい」や、「販売店員のコメントが欲しい」といったクライアント21からの要求情報を、ワイヤレスマイク20による音声で、エンコーダ6を通してリアルタイムで、希望車の在庫がある他の自動車販売店やストック場へ送信し、要求に応じた自動車映像やコメントを希望車の在庫がある他の自動車販売店やストック場からリアルタイムで受信して、モニターテレビ9で表示再生する。なお、コメントは、その場に居る販売店員22からもらってもよい。また、要求情報は、販売店にある電話機や携帯電話機を用いて送ってもよい。

20

【0031】

このように、本発明の自動車販売支援システムは、販売者が所有する自動車を撮影し、撮影して得られた画像情報及び音声情報を、リアルタイムで通信回線を介してクライアント端末及び他の販売者が利用する他の情報処理装置へ送信し、更にクライアント端末や販売者が利用する情報処理装置が、送信された画像情報及び音声情報に対する要求情報を、リアルタイムで通信回線を介して、画像情報及び音声情報を送信した情報処理装置へ送信するので、クライアントは自宅や一方の販売者側に居ながら、他方の販売者側に居るかのような臨場感を覚え易く、クライアントがリアルにかつ最新の自動車情報を入手できる。

また、複数の情報処理装置はそれぞれ、自動車情報記録手段に記録された自動車情報のうち欠陥情報を、通信回線を介してクライアント端末及び他の情報処理装置へ送信する欠陥情報送信手段によって、販売者とクライアントの相互の信頼向上と共に、クライアントは、納得がいき見落としもない自動車選びが可能になる。

30

【0032】

また、撮影手段による撮影は、屋内で行なわれると共に照明を自動車に当てて行なわれるので、天候に左右されず、また夜間でも高品質の映像を撮影でき24時間対応可能であり、また、キズ等の細かい箇所の撮影もできて詳細な自動車情報を得ることができ、クライアントは納得のいく自動車選びができる。

【0033】

また、自動車を約60台以上収容できる広大な面積を有するストック場を設け、ストック場に設置された情報処理装置と、各販売店に設置された情報処理装置とがインターネットを介して互いに通信可能であるので、各販売店の店頭には人気車種を数台選定してモデル車として展示しておき、他の車種に関しては他の販売店やストック場からの映像で対応することができ、販売店は必要最低限の展示面積を確保すればよく、販売店の維持費及び地代家賃コストの大幅削減を達成できる。

40

【0034】

また、予め定められた撮影順序に従って自動車を撮影し、外観や内装だけでなく、エンジンや、屋内スタジオに設置されたリフトによって自動車を持ち上げて自動車のシャーシ部分(裏側)に照明を当てて撮影するので、クライアントが視認を希望する箇所のほぼ全てを撮影でき、また、オイル漏れや錆び等の確認や点検整備の画像も送信できることから

50

、購入に際してクライアント側に確証のとれる安心感と信頼に繋がる。

【図面の簡単な説明】

【0035】

【図1】本発明を適用した自動車販売支援システムの一構成例を説明するための概略図である。

【図2】本発明を適用した自動車販売支援システムの他の構成例を簡略的に説明する図である。

【図3】本発明を適用した自動車販売支援システムによる自動車販売の様子の一例を説明する概略図である。

【符号の説明】

10

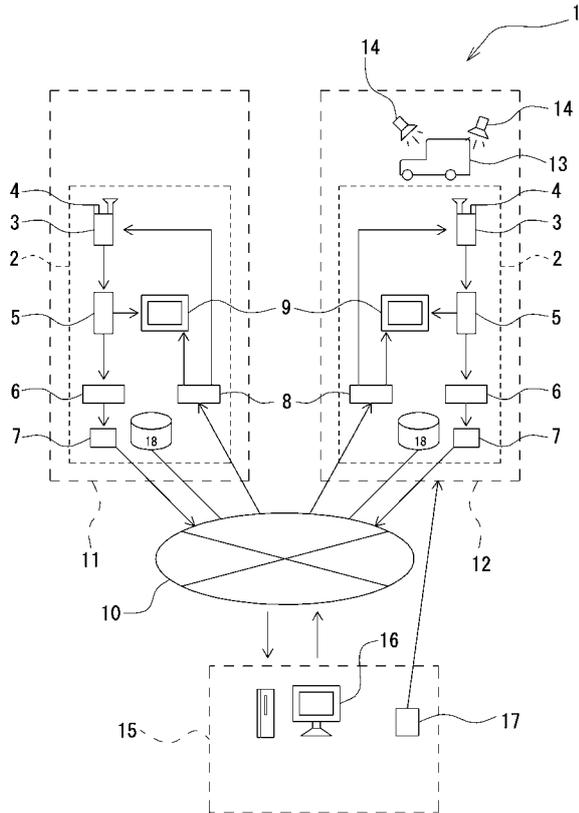
【0036】

- 1 自動車販売支援システム
- 2 情報処理装置
- 3 撮影用カメラ
- 4 マイク
- 5 分配器
- 6 エンコーダ
- 7 ルータ
- 8 デコーダ
- 9 モニターテレビ
- 10 インターネット
- 11 自動車販売本店
- 12 自動車販売支店
- 13 自動車
- 13 A タイヤ
- 14 照明器具
- 15 クライアント端末
- 16 ディスプレイ
- 17 電話機
- 18 在庫車データベース
- 19 ストック場
- 20 ワイヤレスマイク
- 21 クライアント
- 22 販売店員

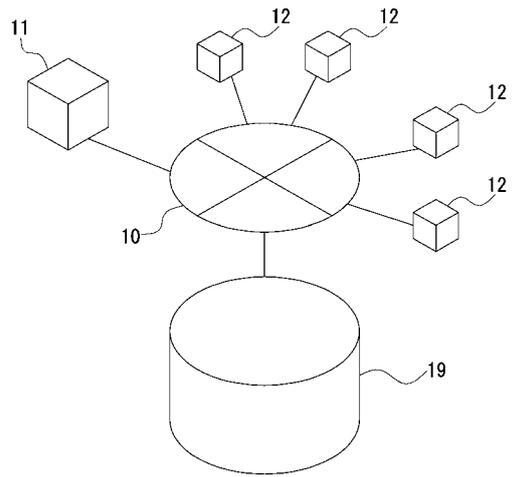
20

30

【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】

